

(令和6年5月～)

甲賀市水口西部コミュニティセンター 利用料金表

1時間当たり金額(円)

施設名	非営利			(※2)営利目的	
	市内	減免50% (※1)	市外	市内	市外
研修室1	300	150	600	900	1,800
研修室2	300	150	600	900	1,800
研修室3	400	200	800	1,200	2,400
研修室4	400	200	800	1,200	2,400
調理室	500	250	1,000	1,500	3,000
集会室 (鹿深ホール)	700	350	1,400	2,100	4,200

【※備考】

- 1 「市内」とは、市内に在住、在勤若しくは在学する者が半数を超える団体又は市内に事業所、店舗その他の施設を置く法人が利用する場合に適用し、「市外」とは、市内以外の場合に適用する。
- 2 営利の目的をもって利用する場合の1時間当たりの使用料の額は、この表に定める額の3倍に相当する額とする。
- 3 前項の場合において、入場料その他これに類する金銭を徴収するときは、入場料総収入額の1割に相当する額を使用料として徴収する。
- 4 利用時間が1時間に満たない場合の使用料は、1時間とみなした額とし、利用時間を延長する場合も同様とする。
なお、利用時間は、本来の利用目的に要する時間のほか、準備及び後始末に要する時間を含めたものとする。



施設は、曜日・祝日にかかわらず毎日ご利用いただけます

※ 年末年始(12月29日～1月3日)は休館します

利用可能時間 9:00～22:00

施設利用申請、印刷機・コピー機の利用等

受付は月曜～金曜 8:30～17:15

※土日祝および夜間は、申請等の受付はできません

※利用申請は窓口受付のみ、電話・インターネットでの受付はできません